第４回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会
次第

平成３０年１２月１３日　１４：３０～
札幌駅前ビジネススペース「２Ａ」
（札幌市中央区北５条西６丁目 1-23　第二道通ビル２階）

１．開会挨拶

２．先進地視察研修報告･･･【資料１】

３．北海道における多面的機能支払交付金に対する施策提案･･･【資料２】

４．議　　題
（１）本会で検討すべき項目について（協議会案）･･･【資料３】

＜休憩＞

（２）平成 30 年度の事業計画の策定について･･･【資料４】

（３）新システム導入に向けた検討･･･【資料５】

５．全体意見交換

６．閉会挨拶

「とんぼの未来・北の里づくり」
第4回事例研究会　出席者名簿

No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	水田	岩見沢南地域資源保全協力会	会長	峯　淳一
2	上川	名寄市	組織	水田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷲見　悦朗
3	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	組合長	鳥本　勝信
4	ｵﾎｰﾂｸ	遠軽町	組織	畑	遠軽町環境保全広域協定運営委員会	会計	岡村　貴幸
5	空知	岩見沢市	行政	水田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	木村　唯有
6	空知	岩見沢市	団体	水田	北海土地改良区　総務課	主幹	高道　政秀
7	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主査	村上　友和
9	釧路	鶴居村	行政	草	鶴居村産業振興課農政係	係長	志村　剛
10			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主幹	小野寺　正幸
11			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	高瀬　崇
12			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	田村　宏幸
13			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐藤　秀哉
	随行	名寄市	行政		名寄市経済部農務課農村振興係	主事	鈴木　健
	随行	岩見沢市	行政		岩見沢市農政部農業基盤整備課	主幹	齋藤　貴視
			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	課長	長谷川　元司
			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	橋本　英樹

※欠席者：佐竹会長（鷹栖町）、河本氏（津別町）、江本係長（北見市）

					北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	佐藤　暁史
					北海道農政部農村振興局農村設計課	主事	高橋　礼奈
					石狩振興局産業振興部調整課	主査	石上　智
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	千葉　正志
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	鷲見　栄一
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	梶田　克博
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐々　晴美

とんぼの未来・北の里づくり
第４回事例研究会　配席図

平成30年12月13日（木）14:30～

札幌駅前ビジネススペース「２A」

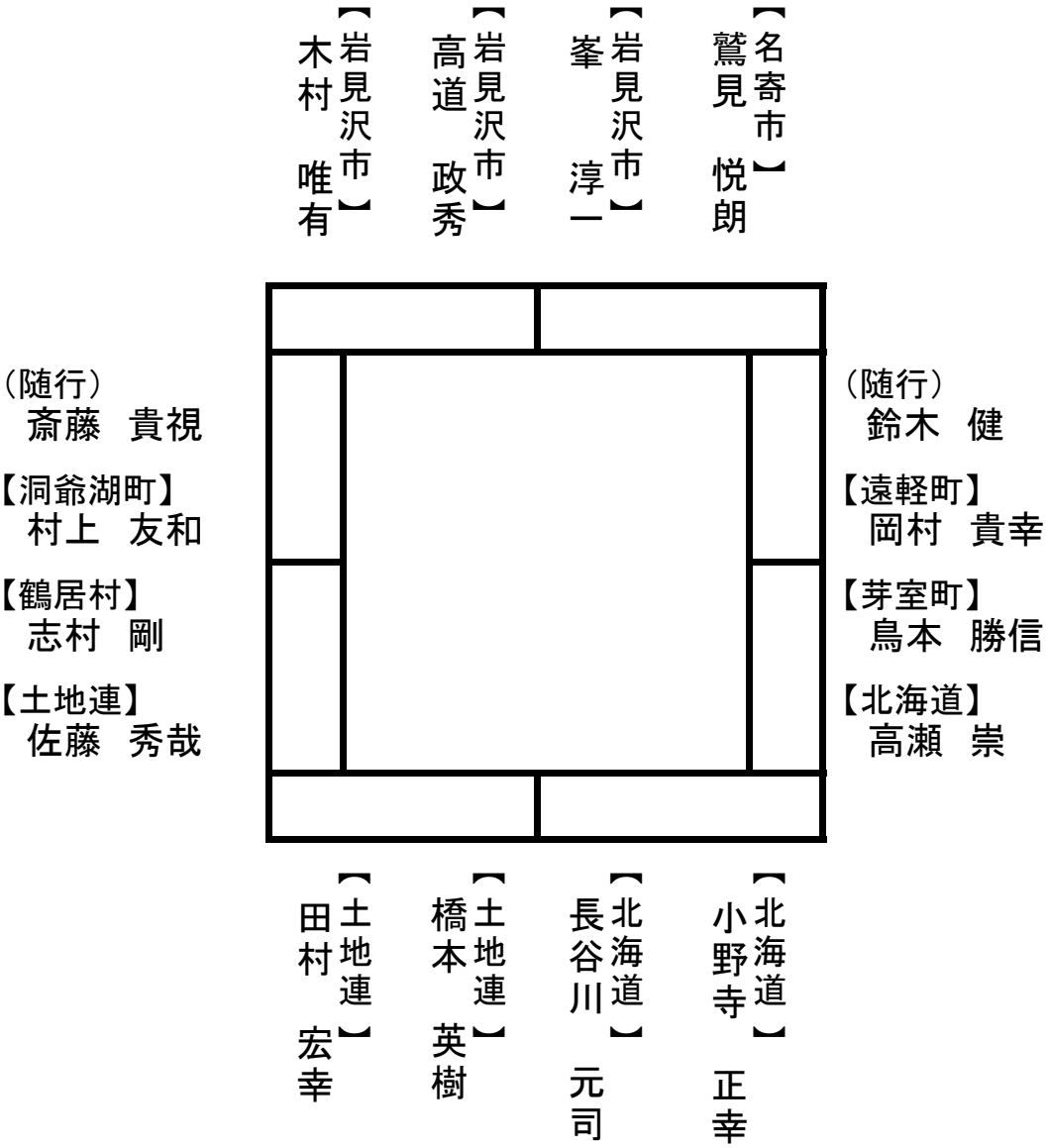

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会　設置要領

平成 29 年 12 月 14 日制定

１．趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

２．構成

本会は、１１名の活動組織構成員、５名の市町村職員と各２名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員の計２０名で構成する。

（１）活動組織構成員は、水田地域４名、畑地域４名、草地域３名の次世代にわたる農業者等とする。

（２）市町村職員は、水田地域２名、畑地域２名、草地域１名の本事業を担当する者とする。

（３）北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員は、北海道日本型直接支払推進協議会事務局から各々２名とする。

（４）その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

３．活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

（１）　本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集

（２）　事例内容についての検討及び必要に応じた調査

（３）　活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信

（４）　北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討

（５）　その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

４．主管

北海道日本型直接支払推進協議会

５．庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局

（北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課）

６．その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会　会員一覧

H30.7.31 現在

会員No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名	しめい
1	空知	岩見沢市	組織	水田	岩見沢南地域資源保全協力会	会長	峯　淳一	みね じゅんいち
2	上川	名寄市	組織	水田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷲見　悦朗	わしみ よしあき
3	上川	鷹栖町	組織	水田	鷹栖町地域農業推進会議中央支部	会長	佐竹　敏明	さたけ としあき
4	ｵﾎｰﾂｸ	津別町	組織	畑	津別広域協定運営委員会	構成員	河本　純吾	かわもと じゅんご
5	ｵﾎｰﾂｸ	遠軽町	組織	畑	遠軽町環境保全広域協定運営委員会	会計	岡村　貴幸	おかむら たかゆき
6	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	組合長	鳥本　勝信	とりもと かつのぶ
7	空知	岩見沢市	行政	水田	農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	木村　唯有	きむら ゆう
8	空知	岩見沢市	団体	水田	北海土地改良区　総務課	主幹	高道　政秀	たかみち まさひで
9	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺総合支所農業振興課農業振興グループ	主査	村上　友和	むらかみ ともかず
10	ｵﾎｰﾂｸ	北見市	行政	畑	農林水産部農林整備課管理係	係長	江本　博幸	えもと ひろゆき
11	釧路	鶴居村	行政	草	産業振興課農政係	係長	志村　剛	しむら つよし
12			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主幹	小野寺　正幸	おのでら ただゆき
13			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	高瀬　崇	たかせ たかし
14			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	田村　宏幸	たむら ひろゆき
15			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐藤　秀哉	さとう ひでや

平成３０年度
多面的機能支払交付金事業に係る
先進地視察研修報告

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会
上伏古環境保全組合　組合長　鳥本　勝信

先進地視察研修の概要

●行程

８月２２日（水）**栃木県宇都宮市　逆面エコ・アグリの里**（大学連携、多様な団体参画）

８月２３日（木）①**栃木県小山市　思川西部農村環境保全会**（田んぼダム）
②**茨城県守谷市　守谷土地改良区**（耕作放棄地対策）

●視察者

岩見沢南地域資源保全協力会	峯　会長
上伏古環境保全組合	鳥本組合長
岩見沢市農政部農業基盤整備課	木村主事
洞爺湖町洞爺総合支所農業振興課	村上主査
北見市農林水産部農林整備課	江本係長
北海道農政部農村振興局農村設計課	高瀬主査
〃	高橋主事
水土里ネット北海道技術部地域支援課	田村主幹
〃	佐藤主査

平成30年8月22日（水）栃木県宇都宮市「逆面エコ・アグリの里」意見交換・現地視察

●逆　面……自治会名

逆面の地名発祥の云われは、奈良時代の政治家・僧侶弓削道鏡の顔が逆面の泉で、逆さに写ったことによると伝承されている。

●エ　コ……エコロジーの略

生き物とそれを取り巻く環境の関係を考え、この活動の重要な柱と位置づけたい。

●アグリ……アグリカルチャーの略

農業・農村を活動の重要な柱とする。

●　里……　単なる村・集落ではなく、文化的存在や自分の存在の確かさがみつけられる地域にしたい想い。

「逆面エコ・アグリの里」活動概要

テーマ・シンボル

- テーマは「生きものと農村の共存」
- シンボルは田んぼまわりの生態系の頂点「フクロウ」

共同活動

- 宇都宮大学と連携したフクロウの生態及びDNA調査
- H26から地域の生物多様性データベース作成も行っている

有害鳥獣対策

- イノシシの生態調査
- イノシシ駆除のイカリ会（ハンター）との連携

ツーリズム部会

- 田んぼまわりの生きもの調査
- 絶滅危惧種のビオトープ設置

宇都宮大学との連携①

大学との連携のはじまり

- 県営農村自然環境整備事業の開始時にNPO法人「※**西鬼怒川に親しむ会**」が設立され、地元の農業者や団体が参加したことから始まった。

※西鬼怒川：にしきぬがわ

大学が一緒に活動して感じたこと

- 一緒に夢物語を語り、実現することの喜びを味わえる
- 「**なんとかしたい**」という、熱い想いを持った方が多かった
- **情報発信が上手**。マスコミにも多く取り上げられている

宇都宮大学との連携②

大学のメリット

- フクロウの調査で地域の協力が得られやすく、**私有地に入れるなど**大学のメリットも大きい
- 学生も在学中に環境問題、生態系の仕組みを学べる
- 決して**呼ばれて来ているわけではない**

活動組織のメリット

- 大学卒業生に「**逆面エコ・アグリの里**」の名前を広めてもらえ、**知名度も上がり**、活動参加者の確保に向けた営業効果がある。

フクロウの保護活動（現地視察）

・フクロウも**住宅難**。
・フクロウは同じ場所に巣を作らないため、**毎年巣箱の位置を変えている**。（30カ所設置）
・宇都宮大学と**生態及びDNA調査**の連携・支援。
・アマチュアカメラマンが無断で土地（私有地）に入ってしまうため、「所さんの目がテン」の取材を受けたが、放送日は巣立ちの月からずらしている。

絶滅危惧種のビオトープ（現地視察）

※ビオトープ：動植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間

①ホトケドジョウ、マルタニシ、タガメなど絶滅危惧種のビオトープ

②ホタルの飛翔状況・保護・再生活動
※実際にホタルが餌を食べるところなどを見学できるよう工夫。

③サギソウ再生プロジェクト

▲トウキョウダルマガエル

意見交換・現地視察を終えて

- 宇都宮大学との連携は、**お互いに刺激**しあいながら活動していた。

- 様々な人の**知恵・知識を活かした「連携」**が**地域づくりや活性化に必要なこと**と考えている。そして、「結果にこだわらず、とりあえずやってみよう。駄目なら修正し、時代に合うように変えていこう」という藤井事務局長の考え方に感銘を受けた。

- 行政が主導ではなく、地元の方々が積極的に関わっていた。
  また、**想いを実現しようとする熱意に感動**した。

- 当地では、水田まわりの魚を食する文化が根付いており、生き物を守ることに関して住民の意識が高く、生物学者が守っていくという他人任せの考えではなく、**自分たちで守ろうという想いが強い**と感じた。

平成30年8月23日(木) ①栃木県小山市
「思川西部農村環境保全会」意見交換・現地視察

地域の概要

思川西部土地改良区の取り組み

- H21に3つの土地改良区の合併（美田南部、清水川、小野藤）
  ・小山市：1，901ha、栃木市：219ha、野木町：99ha
- 受益面積　2，219ha農用地を管理している。

小山市の取り組み

- 活動組織の事務を行う土地改良区の負担軽減を図るべく、活動組織と事務委託契約を結んだ土地改良区に対し、100万円を上限とした「日本型直接支払土地改良区支援補助金」を市独自に実施。

「思川西部農村環境保全会」の概要

組織統合

- 改良区単位に統合
- 20既存組織＋6新規組織
- 事務の軽減を図った

事務委託

- 土地改良区へ事務委託
- 小山市から土地改良区へ補助金
- プロパー職員を配置可能に

田んぼダム

- 関東東北豪雨災害を経て着目
- 湛水被害軽減
- ガイドライン作成

田んぼアート

- 行政機関との連携
- 小山市から土地改良区へ補助金
- 観光スポット

土地改良区への事務委託

土地改良区のメリット

- 専門の**担当職員が配置**できる
- 土地改良区の運営費にも充当できる
- 土地改良施設が地域の共同活動で保全されることで、**維持管理費の節減**につながり、H30からは10aあたりの**賦課金を低減**している
- 異常気象時に**迅速な対応**ができる

活動組織のメリット

- 事務が軽減され**活動に専念**できる
- 新規活動組織も不安なく事業に取り組める

田んぼダムの概要

田んぼダムとは

- 水田が本来持つ貯留効果を人為的に強化し、大雨時には一時的に水を貯め、ゆっくりと排水することで、下流域の**湛水被害を軽減**

導入のきっかけ

- 平成27年9月8～10日にかけて発生した**記録的豪雨**により、3日間で325㎜の降水に見舞われた。
- 約100haの地域で最大浸水1m湛水期間1週間の被害
- 防災減災対策として田んぼダムに着目

導入にあたり

- 新潟県見附市への視察研修を実施し、新潟大学教授による講義を受けた
- 宇都宮大学の協力のもとで、地理的条件を踏まえ、地域住民への説明・取組意向調査を進め、洪水状況シミュレーションを実施
- 田んぼダムは上流地域の協力が必要であることから、持越し金を充てることとし、**ガイドラインを作成**

田んぼダムの取り組み

- 平成29年度からの導入であり、これから効果を発揮するところ。
- 田んぼダムの落水桝は、**管理が楽なタイプ**を選んだ。
- その他、活動組織の見回り経費など維持管理費として**１個あたり500円／年計上**している。

田んぼアートの取り組み

- 土地改良区が市から240万円の補助を受けて取り組んでいる。
- 測量を行い、もち米や古代米など品種を変えて描いている。
- 7月が見どころ。

※平成27年7月の写真を借用

- 「**観光のキッカケになれば**」という想いで始めた。

意見交換・現地視察を終えて

①小山市**単独予算**で、田んぼアートや土地改良区の事務**支援**を実施していることに驚いた。
（小山市長は農林水産省出身とのこと。）

②事務を土地改良区へ統合したが、活動組織によって日報などの様式がバラバラであり、地域の差を埋めることが課題であるとの事。昔のやり方を変えたくない方も多く、**役員が交代**した時に少しずつ見直しを進めていた。

③北海道でも田んぼダムに取り組んでいるが、**防災・減災への対応として有効**であるため、全国の取組事例を情報収集・発信することで、より効果の高いものになる。

平成30年8月23日（木） ②茨城県守谷市
「農業環境とりもつ会」意見交換・現地視察

●と　り……取手市

●　も　……守谷市

●　つ　……つくばみらい市

活動地域である自治体の頭文字から名付けた。

間を「とりもつ」という意味もあるとの事。

耕作放棄地の未然防止に向けて①

守谷地区の特徴

- 用排水路が土水路であり、高台地からの湧水と軟弱地盤による不等沈下等、**耕作条件が悪い**ため**耕作放棄地になりつつある遊休農地が点在**
- 兼業農家が健在であるため、隣接地区と比べ、担い手への**農地集積が進まない**

経営体育成基盤整備事業

- 平成22年度から**耕作条件を改善**するために用排水路や暗渠排水、客土の整備事業を導入した
- 本事業では伐木等の除去は行えないことから、**多面的機能支払交付金を活用**し、農地の草刈と伐木除去を地域ぐるみで実施した

耕作放棄地の未然防止に向けて②

事業実施に向けた課題

- 遊休農地を整備する場合は**地元負担金**の金額を**土地改良区で負担**することとしたが基盤整備事業では、農地面の**雑草や雑木を除去することはできなかった**
- 農地面の整備に対する**所有者の理解が得られない**場合が出てきた
- 整備事業は既にスタートしており、集積率が目標に達しなければ**補助金返還となる可能性**がでてきた

耕作放棄地の未然防止に向けて③

多面的機能支払交付金事業の活用

- そのような中で、**多面的機能支払交付金を活用**して遊休農地の**上面整備を実施**することとした
- 現在では「経営体育成基盤整備事業」と「多面的機能支払交付金事業」を活用して遊休農地の解消を進めている
- 遊休農地の整備は進んだが、兼業農家が多く、整備した農地を誰が耕作するかが課題となった
- 活動組織「**農業環境とりもつ会**」を**結成**し、耕作放棄地の発生防止のための保全管理や水路の土砂上げ、**農地集積に伴う農地の調整作業**を行っている

意見交換・現地視察を終えて

①経営体育成基盤整備事業と多面的機能支払交付金事業の両事業を活用して**耕作放棄地**になりつつある農地を**未然防止**していた

②耕作条件の改善により再生した農地を担い手に貸付け、**農地集積の向上**につなげていた

③一時期は基盤整備事業の実施そのものが危ぶまれたが、担当していた土地改良区職員の**発想と熱意**により、地域からも信頼を得られ、上手く組織が機能していた

最後に・・・

・北海道では、150自治体（8割強）で取り組まれているが、今後はどうやって今の**活動を継続**していくかが課題

・今回の研修では、活動組織の担い手不足に悩みながらも「**地域環境を守りたい**」「**災害に強い地域をつくりたい**」「**耕作放棄地を未然に防ぎたい**」など『**地域を良くしたい**』という熱意により、楽しく活動している姿を見ることができた

・活動を維持するためには事務の効率化や担い手不足が課題としてあげられるが、その他にも地域を良くするために、**熱意をもって**、**楽しく活動を続ける環境づくり**が大切だと気付いた

・自分の地域に戻って何ができるか。自分の地域を見つめ直し、実践してみようと思える研修でした

宇都宮こぼれ話

宇都宮といえば「餃子」。

宇都宮餃子のはじまりは、第二次世界大戦で中国から持ち帰って餃子が広まった。

満州では水餃子と蒸し餃子しかなかったが、焼いたのは宇都宮がはじめてとの事。

ご清聴ありがとうございました

資 料 2

北海道における多面的機能支払交付金に対する施策提案

１　多面的機能支払交付金を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、北海道及び市町村の財政負担軽減のため、財政措置の充実・強化を図ること。

　また、地域の実情に応じた活動が取組やすくなるよう弾力的な運用を図ること。

２　本対策による共同活動の継続支援が重要であるため、多面的機能の発揮のための活動に必要な単価を設定すること。

３　活動組織における事務負担（活動記録等の作成、整理等）については、活動の継続に大きく影響することから、引き続き軽減を図ること。

４　市町村における業務（計画認定や現地確認等）が増大し、職員の負担が増加しているので、市町村における業務の軽減を図ること。

５　本交付金は、活動記録等により確認した共同で取り組む地域活動の対価として、活動組織から構成員等への支払に充てられているが、定量的な地域活動となる農地維持支払交付金については、活動実績への対価ではなく、結果として、農地が農地として維持され、多面的機能が担保されていることへの対価として交付する仕組みとすること。

６　中山間地域など条件が厳しい地域においては、協定農用地から農用地を除外する場合でも、中山間地域等直接支払における集落戦略の策定などのように、一定程度の取組があれば、遡及返還の対象を全ての協定農用地から当該除外農用地のみとする仕組みをつくること。

資料３

平成 30 年 3 月 1 日作成

平成 30 年 8 月 21 日更新

平成 30 年 12 月 13 日更新

本会で検討すべき項目について（道協議会案）

本交付金の取組が、今まで以上に本道の地域特性に応じた課題解決に繋がるように、以下の項目を中心に関心度等に関するアンケート調査を実施し、その意見等を集約して本会で事例収集等の検討を行い、道内活動組織等への情報提供を図る。

※　アンケートは平成 29 年度多面的機能支払実施市町村 149 市町村を対象に実施し、８月 15 日現在で 131 市町村から回答を得ている。（以下、青字部分）

~~※　詳細は資料 2－2 のとおり。~~

今年度も先進地視察による事例収集を行ったので、全道事例発表会において道内の活動組織へ情報提供を行うこととする。

さらに上記アンケートや、今年度４月～11 月にかけて、全道延べ 68 市町村及び延べ 176 活動組織（11 月末時点）を対象に行った意見交換会や新規市町村への説明会等を通じて、収集した意見などを基に、今後北海道地域活動指針に追加すべき活動を抽出・検討する。

1　効果的な活動について

効果的な活動や参考になる事例とは何かを検討することを目的に、以下の項目について関心度の調査を実施する。（以下、→に代表的な取組み例を示す。）

※　アンケート問８～13 の回答を次の効果区分に振り分け、以下の具体事例に照らし合わせて効果等を把握する。

問８）農業外効果　　：農業以外の側面で効果が現れた事例（自由記載）

問 10）目に見える効果：現れた効果として多かった上位項目

問 11）継続新規活動　：継続したい、もしくは新たに取り組んでみたい活動として多かった上位項目

（１）活動項目別の具体事例

① 施設の補修、長寿命化のための活動

→　計画的な施設補修･更新の手法

→　鳥獣被害防止の取組

代表的な効果の内容	効果区分
施設の機能低下の防止	問 10：目に見える効果　３位 問 11：継続新規活動　１位
きめ細やかで高度な保全管理が可能となった	問 10：目に見える効果　４位
鳥獣被害の拡大を防止できた	問 10：目に見える効果　５位

	問 11：継続新規活動　４位
保全管理にかかる労力負担が軽減された	問 10：目に見える効果　６位

※　効果のある活動事例の紹介と併せて、機能診断・補修技術等の研修を検討
→　２月２７日（水）開催の全道事例発表会にて上記研修を実施

② 防災･減災の取組
→ 豪雨災害への対応
→ 田んぼダム
【鷲見 7、岡村 9】

代表的な効果の内容	効果区分
異常気象時の対応体制が整備され、防災意識も高まった。	問 8　：農業外効果 問 10：目に見える効果　７位 問 11：継続新規活動　５位

※　先進地視察研修を実施（栃木県小山市）

③ 遊休農地（耕作放棄地）の解消
→ 農地集積の推進
→ 農地中間管理機構との連携
→ 耕作放棄地対策
※　先進地視察研修を実施（茨城県守谷市）

④ 多様な地域や他の事業と連携した取組
→ 中山間直接支払との連携
→ ＮＰＯ等と連携した自然環境の保全
※　先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）
→ 漁協と連携した水産業への負荷軽減

⑤ 農村環境保全活動
→ 湖沼・湿原周辺などにおける水質浄化
→ 景観作物（菜の花）の植栽を通じたバイオディーゼルの導入
→ 稲ワラの資源循環
→ 外来種駆除
【岡村 10】
→ 土壌流出防止対策（グリーンベルトの設置など）
→ 廃屋等の景観阻害要因の除去
【鷲見 8】
→ 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティを強化している取組
→ 生態系保全の取組

代表的な効果の内容	効果区分

植栽や清掃活動による農村景観等の向上	問 8 ：農業外効果 問 10：目に見える効果 １位 問 11：継続新規活動 ２.３位
在来生物の育成と外来種の駆除による生態系の保全	問 8 ：農業外効果

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

⑥ 多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化

→ 女性グループを中心とした活動

【村上 17】

→ 地域住民、学校教育、大学・企業・ＮＰＯとの連携した取組

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

→ 農福連携の取組

代表的な効果の内容	効果区分
様々な共同活動を通じて地域コミュニティが活性化	問 8 ：農業外効果 問 10：目に見える効果 ２位
観光客の集客が促進されるとともに、非農家との連携が深まった	問 8 ：農業外効果

⑦ ６次産業化等との取組との連携

→ 共同活動を通じた直売施設の設置

→ 共同活動を通じた農産物のブランド化

【岡村 11】

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

⑧ その他

→ 広報活動と情報共有の工夫

【峯 1.2】

→ 都市と農村交流の推進

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

→ 地理的に特徴のある活動等事例（中山間地、樹園地、小規模集落）

→ 直営施工の取組

→ 活動組織内の議論手法とリーダー育成

【峯 3.4.5】

（２）北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出等について

① 追加すべき活動と制度の見直し

- 平成 19 年度～平成 29 年度の間、本道の地域特性に応じた共同活動が可能となるよう、国が定める地域活動指針に取組項目の追加等を実施してきた
- 平成 31 年度には国において多面的機能支払交付金の見直しが行われることか

ら、併せて項目の追加等の検討に向けた聞取りを行う。
【山﨑 14】

→　今後調査を実施するが、全道各地で実施した意見交換会等で追加すべき活動項目としてあった代表的な意見は、次のとおり。
- ハウス等農業用施設周辺の除排雪及び農地の雪割【田・畑・草】
- 堆肥製造施設（共同利用）への堆肥原料の搬出作業【主に草】
- 農業者が管理するかんがい施設等の建屋修繕【田・畑・草】
- 農地の一部をトラクター等の走行道路にしている場合の路面維持活動【主に畑・草】
- 農用地に「破損施設の補修」を追加（田越しかんがいの場合の桝の補修を対象）【田】

・また、交付金使途内容等の設定等を行うことの検討が必要との意見もあることから意見徴収を行う。
【高道 16】

② 道内全ての組織で行う活動の設定
・本交付金は、地域主導で行う様々な活動を支援する施策であるが、国が定める実施要綱では、活動に関して国民の理解の増進に努めることとされており、今まで以上に本交付金の取組効果を発信する必要がある。
・このことから、道内の全ての組織が共通の目的を持ち、一体的に取り組むことで大きな波及効果を生み出す活動（例：外来種の駆除）を設定し、当該活動を通じた効果等を広く発信したい。
【岡村 9.10、山﨑 15】

※　アンケートの回答結果によると･･･
【関係設問 12】
共通の取組について広域的な活動を推進すべきとの意見が 16%程度であるが、負担が無い範囲で推進すべきとの意見を加えると 82%となった。
~~※　4「新対策に望むこと」で今後整理する。~~

→　今後調査を実施するが、全道各地で実施した意見交換会等で全道的に取り組むべき活動項目としてあった意見は、次のとおり。
- 外来種の駆除【田・畑・草】
- 田んぼダム【田】
- （鳥獣被害防止の取組【田・畑・草】）

【関係設問 13】
農村集落の維持・活性化のために取り組んでみたい活動として、新規就農者の促進に向けて仕組みづくりの検討等が 50%、新規農作物の実験的な導入が 27%程度となっているが、これらは営農の視点の取組であることから、現時点では活動対象とならない。引き続き国との協議も検討したい。

2　効率的･効果的な執行体制について

本対策を継続実施するためには、効率的な執行体制が不可欠である。そこで効率

的な執行体制とは何かを確認し、効率的な執行体制の構築に向けた検討を行う。

（１）活動組織の広域化･体制強化

→　統一ルール、作業機械の共同利用、市内全域１組織

→　土地改良区やＪＡとの連携

→　民間企業とのマッチングや様々な事務委託方法の検討

＜事務に関する補足＞

①　本交付金の継続的かつ円滑な推進に向けては、事務執行体制の強化及び効率化を図ることが最重要課題と認識している。

②　このため、現在多くの地域で行われている既存組織（土地改良区やＪＡ等）による事務受託のほか、新たに事務支援体制（組織）を構築している事例等の収集・発信を行うとともに、事務支援組織が無い地域においていかに事務局体制を構築すべきか検討したい。

③　併せて余力のある事務支援組織の発掘を行い、事務支援が受けられない地域においてもベストな選択ができるよう発信したい。

④　また、事務書類の統一化を図るなどにより負担軽減に向けた検討を行いたい。【鷲見 6、山﨑 12.13】

※　アンケートの回答結果によると･･･、【関係設問 17～27】

①【設問 17.18】　活動組織の事務を役員が直営で行っている組織が 70/131 市町村あり、課題となっていない地域もあるが、特定の人物に負担がしわ寄せされている（将来しわ寄せされる）可能性がある。

②【設問 18】　一部の役員に事務作業が集中することにより、事務を担う人材確保も困難な状況がうかがえる。一方で恒常的な事務局を確立した市町村（組織）は一般的に負担感も小さく感じられている模様。

③【設問 19～21】　次期対策に向けて、事務軽減の検討は必須である。

④【設問 22】　回答いただいた 794 組織のうち、緊急に体制を強化する必要がある 34 組織に今後２～３年で強化する必要がある 112 組織を加えると 146 組織となり 18%に及ぶため、本対策に継続的に取り組むためには事務局体制の強化を支援する必要がある。

⑤【設問 23～26】　体制強化のためには、従来どおり人材育成や、既存団体への事務委託の推進などがあるが、今後は地域を越えた事務委託のマッチングや、事務受託組織の設立支援なども検討を進める。

⑥【設問 27】　上記①～⑥に共通する自由意見があった

→　全道各地で実施した意見交換会等では、恒久的な事務局体制づくりに対する支援要請が多く寄せられたので、道協議会として具体的な事務局体制強化支援を検討していく。

→　上記の事務局体制強化支援の検討とともに、事務軽減と同時に適切な書類作成や効率的な情報集約を実現するため、システム開発を推進する。

（２）地域資源の管理体制の強化

→　共同活動の省力化

→　土地改良区や市町村との役割分担

3　新対策に望むこと

~~別紙資料 2-3 のとおり　※　アンケートと関連する項目は青字で表記。~~

→　資料２のとおり

4　その他

→　写真絵画コンテストの開催

【村上 17】

※　「子供絵画コンテスト 2018」として実施中

→　女性の活躍に向けた事例収集・発信

【村上 17】

※　女性を対象として制度説明会の開催を予定

→　道協議会主催で女性を対象とした制度説明会や、女性の参画を促す検討会を実施予定

（１）今後に向けた課題とフォローアップ

→　平成 30 年度計画満了地区における持越額を減少させる取組

効果的な活動の普及啓発・推進

→　滞りなく新制度への移行を進める取組

継続困難組織への支援、事務軽減の取組、広域化支援

※　年度末に向けて、上記２点に対するフォローアップをより充実させる。

●アンケートの回答結果によると･･･【関係設問１～７】

①　現時点で農地維持は５市町村、資源向上（共同）は７市町村に活動を休止（縮小）する活動組織があると回答している。

→　11 月に道が実施した平成 31 年度要望量調査では、４市町村・７活動組織で活動を休止すると回答している。

②　理由はⅠ．農業者の高齢化や規模拡大などにより、一人あたりの共同活動の負担が増大し、活動計画の縮小を余儀なくされること、Ⅱ．事務作業が繁雑であること、等があげられている。

資料４

平成 30 年度　事例研究会行動計画（案）

H30.12.13 現在

1	H30.8.21	第３回事例研究会の開催	・新制度に向けた情報提供 ・収集すべき事例の検討 ・先進地視察研修計画の策定　など
2	H30.8.22 ～24	先進地視察研修①	・２泊３日行程（栃木県、茨城県） ※全道事例発表会において、鳥本氏から事例発表（江本氏資料整理）
3	H30.12.	第４回事例研究会の開催	・新制度に向けた情報提供 ・地方裁量の活用検討 ・先進地視察研修計画の策定 ・全道事例発表会の開催計画策定　など
4	H31.1 中旬	草地帯分科会の開催	ブロック別開催（in 中標津町）
~~5~~	~~＜取り止め＞ H31.1~~	~~（必要に応じて） 先進地視察研修候補②~~	~~・行程も未定 ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。~~
5	H31.2.27	全道事例発表会 （札幌~~・旭川~~）	※別添次第により開催
6	H31.3	第５回事例研究会の開催	・H30 年度の行動計画の総括 ・本研究会の活動成果総括 ・（H31 年度の行動計画案の策定）
7	H31 年度 に向けて	事例収集・発信	・本会会員間で連携して実施 ※我が組織自慢 ML の作成等
◎　道協議会主催事業として実施			
	H31.1 中旬	女性参画に向けた検討会等の開催	・開催地、時期などは今後検討する。

※　道外から視察研修の申し出があった場合は、本研究会の会員も都合がつく範囲で出席する。
　⇒８／４に見附市広域協定の視察対応を実施。

※　視察研修場所は、道外のみならず道内も検討する。

※　全国事例研究会等の開催に際し、発表者やパネリストの推薦依頼があった場合は、本会員からの推薦も検討する。　⇒今年度は要請無し。

※　今後策定される道協議会の活動計画により、本会の活動計画も弾力的に見直しを行う。

平成３０年度「とんぼの未来・北の里づくり」
事例発表会次第（案）

平成 31 年２月 27 日（水）　13：15～17：30（予定）
北海道立総合体育センター「北海きたえーる」
（札幌市豊平区豊平５条１１丁目 1-1）

司会：北海道土地改良事業団体連合会
技術部 地域支援課長　橋本 英樹
（北海道日本型直接支払推進協議会事務局）

１．　開会挨拶
北海道農政部農村振興局活性化支援担当局長　　西崎　高

２．　平成３１年度制度の見直しについて（仮）
農林水産省農村振興局農地整備課多面的機能支払推進室
○○　△△　△△

３．　事例発表
（１）先進地視察研修報告
発表者　上伏古環境保全組合　組合長　鳥本　勝信
北見市農林水産部農林整備課　管理係長　江本　博幸
（２）未定

【休　　憩】

４．　機能診断・補修技術研修
講　師　北海道土地改良事業団体連合会
技術部 農地・施設管理支援課長　作山　剛

５．　事務支援の仕組み作り等について
北海道土地改良事業団体連合会 技術部 地域支援課
（北海道日本型直接支払推進協議会事務局）　主幹　田村　宏幸

６．　閉　会

※　事例研究会の位置付けは、事例発表の際に司会から触れる
※　質問時間は設けずに、アンケート票を配布し質問・意見記述欄を設ける。
※　「事務支援の仕組み作り」で、翌年度当初の申請スケジュールと地域資源保全管理構想の案内をする。

資料５

新たな支援システム構築構想（草案）

－多面的機能支払交付金－

H30.12.10時点
北海道日本型直接支払推進協議会

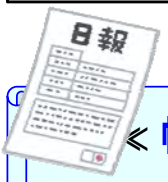

≪ 帳票作成システム の機能 ≫

－ H31.4運用開始予定 －

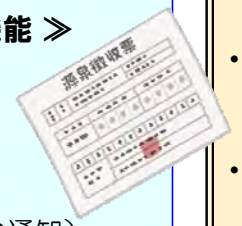

◆ 活動組織（広域活動組織）

- マスタ情報メンテナンス（更新管理）
- 活動情報の登録（作業日報簡易登録）
- 登録情報に基づく帳票化（不備箇所の通知）

→活動計画書（規約等含む）、認定及び補助申請、実施状況報告関連（活動記録含む）

→活動日報、写真帳、金銭出納簿、総会資料、決裁鏡・領収書等台紙、財産管理台帳（貸与者一覧）、源泉徴収票、金融機関振込依頼書 等

※マイナンバー管理は除く

※Excelによる活動情報等の登録、メールによる活動案内等も検討

反映 共有

◆ 市町村

- マスタ情報メンテナンス（修正指示）
- 対象農用地の移動等の情報管理
- 補助申請・決定通知書等の帳票化（※道による様式化を検討）
- 北海道（道協議会経由）への実績報告書等（※複数組織のデータを集約）

共有 反映

＜ 両システムに共通する特徴 ＞

- Webサーバー（既存）を活用して、活動組織 ⇔ 市町村 ⇔ 道庁、道協議会　の間で全ての情報を共有し、修正等も相互に行うことを可能とする
- タブレット、スマートフォン等を使用することにより、現地で活動情報の登録も可能

【 道庁・道協議会】

- マスタ情報メンテナンス（初期登録、修正指示）

※予めH30活動計画書等のDBを構築し、無償でマスタ登録・提供

- 全ての組織と市町村の書類確認、修正をシステム内で実施
- 各種調査に対応すべく諸元値を把握
- 詳細の取組内容の把握と情報収集
- 農地・農業用施設の地図情報DB（北海道地域資源保全情報）の構築、更新

※毎年、印刷図面を送付し、登録作業も支援

★都府県（推進組織）とシステムを共有し、ランニングコストの低減を目指したい！

共有 反映

≪ 保全情報記録システムの機能 ≫

－ 現在、運用中 －

◆ 活動組織（広域活動組織）

- 北海道地域資源保全情報［GIS］に活動位置（点・線） ＋ 保全（活動）情報を登録

※保全（活動）情報を帳票作成システムへインポートさせる機能を追加

※登録することが必要な活動の見直し（資材購入等を行う活動等）

反映 共有

◆ 市町村

- 対象農用地の移動等の管理
- 農用地等実施状況確認データ登録、帳票化（別記3関連）

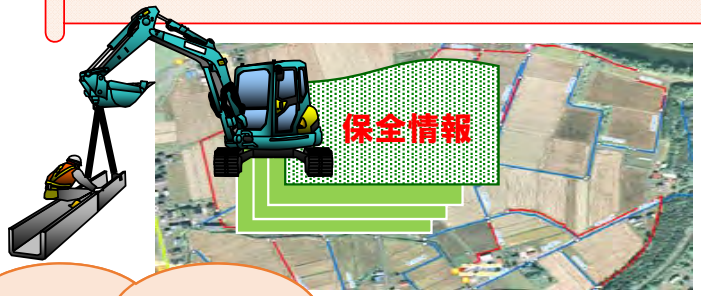

＜ 現状で生じている不備等の内容 ＞

- 修正指示が反映されていない活動計画書や実施状況報告関係書類が非常に多い実態
- 日当等の支出根拠資料などの不備
- 第三者に対する活動位置の説明資料（保全情報）の不足
- 本交付金の有効性を第三者に説明するうえで必要となる、詳細な活動情報の把握・蓄積

システムへ簡易入力

省力化（自動作成）

さまざまな機器を用いて・・・

≪ Win、Mac、And、iOS対応 ≫

情報共有

適正な書類